

東 自 整 第 9 4 号
東 自 保 第 5 8 号
令 和 6 年 9 月 3 0 日

山形運輸支局長 殿

自動車技術安全部長
(公 印 省 略)

令和6年度「大型車の車輪脱落事故防止キャンペーン」における「東北地域
事業用大型車の車輪脱落事故防止協議会」の取り組みについて

大型車の車輪脱落事故防止については、令和4年9月に東北トラック協会と東北運輸局が事務局となり、「東北地域事業用大型車の車輪脱落事故防止協議会」（以下、「協議会」という。）を設置し、車輪脱落事故防止対策の企画とその具体的な取り組みについて検討を進めているところです。

本年9月30日に開催した協議会において、昨年度の車輪脱落事故発生状況、取り組み結果等について分析したところ、事故防止対策のさらなる浸透の必要性が確認されたことから、下記のとおり取り組むこととしましたので、関係団体と連携して管内の貨物自動車運送事業者（以下、「運送事業者」という。）に対し積極的な取り組みを行うよう周知願います。

記

1. 日常点検等に係る運転者指導教育の徹底

例年、11月から12月に車輪脱落事故発生件数がピークとなること、車輪脱落事故の大半が脱着作業から2か月以内に発生していることに鑑み、運送事業者が令和6年10月から12月の間（できるだけ早い時期）に実施する大型車の運転者に対する指導監督において1回以上は次の啓発動画（①～③）等を用いた車輪脱落事故防止策に係る指導を行うとともに、特に車輪脱着後の2か月間は日常点検の確実な実施について重点的な指導を適宜実施すること。

① 各県トラック協会ホームページで公開中の、「走る前、左後輪点検キャンペーン」にかかる啓発動画

② 「適切なタイヤ保守管理作業手順」 MLIT channel

URL:https://www.youtube.com/watch?v=fsDQ5vFSKkI&list=PL2RgY_hjimJRI12zJVaaybwEEKAm5YVi&index=4

③ 「適切なタイヤ脱着作業手順」 MLIT channel

URL:https://www.youtube.com/watch?v=cX12fcwInyc&list=PL2RgY_hjimJRI12zJVaaYbwEEKAmD5YVi&index=2

2. 「走る前、左後輪点検キャンペーン」の実施

大型車の運転者に、運行前の日常点検時に加え、休憩、食事、荷扱い等での停車の都度、走る前に左後輪のホイール・ナットに脱落や緩みがないか目視等による確認を実施させること。

また、東北トラック協会が作成する啓発ステッカーの貼付等により、「走る前、左後輪点検」の実施を促すこと。

なお、当該キャンペーンは通年で実施するものとする。

3. ホイール・ナットマーカを活用した点検の普及

ISO方式のホイール・ナットの緩みの点検方法に追加された「ホイール・ナット及びホイールボルトへのマーキング」及び「ホイール・ナットの回転を指示するインジケーターの装着」などの活用について周知を図る。